

反映状況票

(単位：百万円)

省庁名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	29年度予算額	30年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省	(26) 経営所得安定対策等推進事業	財務局	北海道財務局	6,441	6,464	23	▲334
事案の概要	経営所得安定対策等推進事業は、国が運用する経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金（以下、「経営所得安定対策等」という。）の実施にあたり、国からの交付金の支払の前提となる都道府県段階及び地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や交付申請手続、作付状況や作付面積の確認等の業務に必要となる経費を助成するものである。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

- 謝金・旅費の執行について
 - 謝金の執行について、業務内容に見合った単価水準に見直すべき。
 - 旅費の執行について、パックや割引運賃を積極的に活用すべき。
 - 予算執行の根拠となる規程の整備を速やかに行うべき。
- 事務等経費の執行について
 - 臨時雇用職員の日報管理や、他の業務との経費負担割合を定め、適正な執行を図るべき。
 - 事務室を借上げる際には、過大なものにならないよう賃料単価水準、借上げ面積等の妥当性を十分に検証し、必要最低限なものとするべき。
- 委託費の執行について
 - 各協議会における水田台帳管理システムの内容やその整備・保守等に要する費用には、相当のばらつきがあるため、経費支出の対象範囲を明確なものにすべき。
 - 委託費には、推進活動と直接関係しない経費が含まれないようにするとともに、委託費の執行内容を把握・検証し、透明性を高めるべき。
- 執行状況の確認について

都道府県は、管内全ての市町村の執行状況を的確に把握・検証した上で、適切な指導を行うべき。

反映の内容等

- 謝金・旅費の執行について
 - 謝金の支払方法（日給か時間給か）や単価水準は、実働時間や類似業務単価等に基づく検討を行い、業務内容に見合ったものに見直すこととした。
 - 旅費は、パック等の設定がある場合は、速やかに活用することとした。
 - 規程は、その整備を速やかに行うこととした。
- 事務等経費の執行について
 - 日報管理は速やかに行うこととし、経費負担割合は他の業務との利用割合等をもとに設定することとした。
 - 事務室の借り上げは、面積などの妥当性を検証したうえで、必要最低限なものとし、その賃料単価水準は近隣の賃貸物件に準じたものとする事とした。
- 委託費の執行について
 - 委託費は、推進活動以外の経費が含まれないよう支出範囲を明確にするとともに、委託に際しては、他の地域における同種の委託経費も参考にしつつ、内容を必要最低限なものにするよう検討し、透明性を高めることとした。
- 執行状況の確認について
 - 都道府県は、管内全市町村の執行金額及び執行内容が妥当か等全証拠書類により十分に検証・確認することとした。

これらを踏まえ、平成30年度予算案において、積算単価等の見直しを行い、効率化を図った。(反映額：▲334百万円)